

# 公 示 送 達 書

令和8年7月9日

犬山市長 原 欣伸



地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき、次の書類を公示送達します。

なお、この書類は犬山市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

## 記

### 1. 送達すべき書類の名称

令和8年度 下水道受益者負担金 納入通知書

### 1. 送達を受けるべき者

仙田 直子

藤田 松尾